

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

九州グループ 人事担当

電話 092-852-1701

令和8年8月12日

独立行政法人国立病院機構

九州グループ

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構熊本医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第18号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	道路交通法違反（酒気帯び運転）をした職員に対して懲戒処分を行うもの
処分年月日	令和8年8月12日
処分量定等	処分内容：停職10日間 被処分者：医療ソーシャルワーカー（40歳代）